

## 必要書類判別マニュアル（学生本人用）

学生番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

※特別な指定がない場合は、令和4年（2022年）10月1日現在の状態で答えてください。該当選択肢に☑を付けてください。

※（**必要書類なし**）とあるのは、その設問でのみ必要書類がないだけで、他の設問では質問内容に合わせた必要書類を用意してください。

※同一人物に関する同一書類を複数の設問から要求された場合には複数部数用意する必要はありません。1部で結構です。

※日本語以外の証明書類を提出する場合は、全文の日本語訳を添付してください。

◇まず、授業料免除申請において、留学生としての申請をするための条件を満たしているかの確認です。

当てはまらない場合は、留学生での申請は出来ません。その場合は、一般学生又は独立学生として申請をしてください。

**◎. あなたの在留資格は何ですか？**

「留学」です。

→留学生として申請可能です。以下Q1から質問に進んでください。

「留学」以外です。

→授業料免除申請において、留学生に該当しません。

一般学生又は独立学生の申請書類で申請してください。

**Q1 あなたは、令和4年（2022年）度春学期授業料免除又は徴収猶予の申請をしましたか？**

はい、申請しました。（必要書類なし）

いいえ、申請しませんでした。（必要書類なし）

**Q2 あなたは、標準修業年限を超過して在学していますか？**

なお、長期履修、ダブルディグリープログラム、教職大学院の小免コース及び特支免コースの学生は、認められた期間が標準修業年限となります。

はい、標準修業年限を超過しています。

[学部5年目以降 修士・教職大学院3年目以降 博士4年目以降 専攻科2年目以降]

必要書類→ 次の全部

・様式K 標準修業年限超過特別事由書の原本

※指導教員に所見欄の記入と書類の厳封をしてもらうこと。

・標準修業年限超過事由が客観的に確認できる資料のコピー

例：医師の診断書、留学先が明記された書類、母子健康手帳、国からの委嘱状、その他事由が分かる書類 ※交換留学の者は省略可。

いいえ、標準修業年限を超過していません。

[学部1～4年目 修士・教職大学院1・2年目 博士1～3年目 専攻科1年目]

→Q. これまでに、留学期間、休学期間又は休学はせずに病気等で一定期間の療養を要したために就学に支障があった期間がありましたか？

いいえ、留学・休学等の期間はありませんでした。（必要書類なし）

はい、\*（留学・休学・休学はせずに就学に支障があった）期間がありました。

\*：該当するものを○で囲み、以下に期間と事由を記入してください。

期間： \_\_\_\_\_ 年 月 日 ～ \_\_\_\_\_ 年 月 日

事由： \_\_\_\_\_

必要書類→ 事由が客観的に確認できる資料のコピー ※交換留学・休学の者は省略

**Q3 あなたは1年生ですか？**

いいえ、1年生ではありません。（必要書類なし）

はい、教育学部の1年生です。

必要書類→ 出身高校の調査書（日本以外の場合は成績証明書）の原本

（秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要）

はい、修士課程・教職大学院・専攻科の1年生です。

必要書類→ 出身学部の成績証明書の原本（秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要）

はい、博士課程の1年生です。

必要書類→ 出身修士課程・博士前期課程などの成績証明書の原本

（秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要）

※調査書及び成績証明書は、卒業年月日及び最終学期の成績まで記載されているものを提出してください。

**Q4 あなたは、『免除』の申請をしますか、それとも『徴収猶予』の申請をしますか？**

「免除」と「徴収猶予」は、どちらか一方のみ申請可能です。

『免除』の申請をします。

必要書類→ 次の全部

- ・授業料免除等申請書類チェック票
- ・84円切手 1枚（結果通知用）
- ・84円切手を貼り、住所・氏名を記入した返信用封筒（長形3号）（書類受理連絡用）
- ・様式第1号 授業料免除願の原本
- ・様式A 必要書類判別マニュアル（学生本人用）の原本
- ・様式B 必要書類判別マニュアル（家族用）の原本 を学生本人以外の同一生計家族全員分（家族1人につき1部ずつ）
- ・様式C 家庭調書の原本
- ・様式G 家計状況調書の原本（秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要）
- ・役所が発行する令和4年(2022年)度課税証明書（2021年分所得の記載のあるもの。無職無収入などの場合は非課税証明書）の**原本**を学生本人と同一生計家族全員分（15歳未満の子は除く）
- ・本人の住民票のコピー又は在留カード若しくは外国人登録証の両面コピー（世帯全員分）

※「同一生計家族」には、日本に住む親や配偶者・子が該当します。母国に住む家族は、別生計となります。

※親が日本に住んでいる場合、独立生計者となるには親の扶養から外れていることを証明する書類が必要となります。この場合は、本人の健康保険証のコピーを提出してください。

『徴収猶予』の申請をします。

必要書類→ 次の全部

- ・授業料免除等申請書類チェック票
- ・84円切手 1枚（結果通知用）
- ・84円切手を貼り、住所・氏名を記入した返信用封筒（長形3号）（書類受理連絡用）
- ・様式第2号 授業料徴収猶予願の原本
- ・様式A 必要書類判別マニュアル（学生本人用）の原本
- ・様式B 必要書類判別マニュアル（家族用）の原本 を学生本人以外の同一生計家族全員分（家族1人につき1部ずつ）
- ・様式C 家庭調書の原本
- ・様式G 家計状況調書の原本（秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要）
- ・役所が発行する令和4年(2022年)度課税証明書（2021年分所得の記載のあるもの。無職無収入などの場合は非課税証明書）の**原本**を学生本人と同一生計家族全員分（15歳未満の子は除く）
- ・本人の住民票のコピー又は在留カード若しくは外国人登録証の両面コピー（世帯全員分）

※「同一生計家族」には、日本に住む親や配偶者・子が該当します。母国に住む家族は、別生計となります。

※親が日本に住んでいる場合、独立生計者となるには親の扶養から外れていることを証明する書類が必要となります。この場合は、本人の健康保険証のコピーを提出してください。

**Q5 あなたは、東京学芸大学学生奨学金『学芸むさしの奨学金（学資支援）』の対象となった場合、申請をしますか？**

※学芸むさしの奨学金は、貸与型でなく給付型ですので、授業料免除申請者は申請することを推奨します。

※博士課程学生は、申請できません。

いいえ、博士課程に在籍するので申請できません。（必要書類なし）

いいえ、別団体から受給している奨学金の規定により、申請できません。（必要書類なし）

いいえ、徴収猶予を申請するので、学芸むさしの奨学金（学資支援）は申請できません。（必要書類なし）

いいえ、申請しません。（上記以外の理由）（必要書類なし）

はい、申請します。

必要書類→ 対象者には後日、学芸ポータルでお知らせのうえ、東京学芸大学学生奨学金「学芸むさしの奨学金」申請書（学資支援）をご提出いただきます。

**Q6 あなたは、令和3年(2021年)度(令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月)に奨学金を受けていましたか?**

- いいえ、令和3年(2021年)度は、奨学金を受けたことはありません。(必要書類なし)  
 はい、令和3年度は、高校生として奨学金を受けたことがあります。(必要書類なし)  
 はい、令和3年(2021年)度は、大学等に在籍して奨学金を受けたことがあります。

必要書類→ [大学を通して奨学金を受けていた場合(日本学生支援機構奨学金等)]

- ・様式E 奨学金貸与(受給)状況証明書の原本  
(秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要)
- ※令和3年(2021年)度在籍学校で証明を受けること。

ただし、東京学芸大学の場合は不要。

[大学を通さずに奨学金を受けていた場合]

- ・奨学金貸与(受給)期間・金額が記載されている書類のコピー  
(秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要)

**Q7 あなたは、令和3年(2021年)1月1日から令和3年(2021年)12月31日までに常勤職や非常勤職(アルバイト・パートなど)で得た給与や雇用保険の失業給付、育児休業給付、健康保険の傷病手当金等で得た収入はありますか?**

- いいえ、収入はありません。(必要書類なし)  
 はい、収入(常勤職や非常勤職(アルバイト・パートなど)で得た給与や雇用保険の失業給付、育児休業給付、健康保険の傷病手当金等)があります。

勤務先又は給与などの支払主名 \_\_\_\_\_  
(複数先から収入を得ている場合)

2箇所目 \_\_\_\_\_

3箇所目 \_\_\_\_\_

必要書類→ 次の全部(秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要)

- ・様式D 収入調書
- ・全勤務先の令和3年分の給与所得源泉徴収票のコピー。手に入らない場合は、給与明細書(令和3年1月～令和3年12月の支給分)のコピー、給与証明書のコピーなど給与金額がわかるもの。なお、確定申告をしている場合に限り、源泉徴収票のコピーに代えて税務署などの受付印が押されている令和3年分の確定申告書控え一式のコピーでも可。
- ・個人の家庭教師等で源泉徴収票や給与明細が発行されない場合は、アルバイト先発行の給与支払証明書やそれに代わるもの。(この場合、アルバイト先の責任者のサインのあるもの)
- ・雇用保険の失業給付、育児休業給付、健康保険の傷病手当金等を受給していた場合は、給付金額・給付期間・受給者名がわかる公的書類のコピー(雇用保険受給資格者証、育児休業給付金支給決定通知書、傷病手当金支給決定通知書など)

**Q8 あなたは、令和4年(2022年)4月1日から令和4年(2022年)9月30日までに臨時所得がありましたか? 臨時所得とは退職金、保険金、資産譲渡所得、株式売却所得などがあてはまります。**

- いいえ、臨時所得はありません。(必要書類なし)  
 はい、臨時所得がありました。所得の種類は \_\_\_\_\_

必要書類→ 所得の種類、受領年月日、所得金額が分かる書類のコピー

**Q9 あなたは、令和3年(2021年)1月1日から令和3年(2021年)12月31日までに、親や親戚、知人などから仕送り・援助を受けましたか?(学費を母国に住む家族などに払ってもらった場合も、仕送り・援助を受けたことになります。)**

- いいえ、受けていません。(必要書類なし)  
 はい、受けました。

必要書類→ 様式J 仕送り額申立書

対象期間中に受け取った仕送り・援助金の送金通知書のコピー。無い場合は預金通帳のコピー。  
(秋学期分申請では、春学期分申請時に提出した場合に限り不要、様式Jも記入不要)

**Q10 あなたは、障害、公害病、被爆、要介護などの認定を受けていますか?**

- いいえ、受けていません。(必要書類なし)  
 はい、受けています。

必要書類→ 障害者手帳、公害医療手帳、被爆者健康手帳、介護保険被保険者証、障害控除対象者認定証などのコピー

**Q11 あなたは、最近6ヶ月（令和4年（2022年）4月1日～令和4年（2022年）9月30日）より前から医療費がかかる傷病があり、さらに今後2年以上（令和6年（2024年）10月1日以降も）療養が必要な、長期療養者ですか？ただし、医療費の自己負担がない傷病の場合は、「いいえ。」に☑を付けてください。**

いいえ。（必要書類なし）

はい。

必要書類→ 次の全部

- ・医師の診断書（又は証明書）などのコピー〔診断書・証明書には傷病名、発症年月日、今後も継続して長期療養が必要な事を証明してもらうこと〕
- ・令和4年（2022年）4月1日から令和4年（2022年）9月30日まで医療費の領収証などのコピー ※申請日以降令和4年（2022年）9月30日までのものがある場合は、追加提出可（令和4年（2022年）10月5日締切）。
- ・（生命保険などからの支給があった場合のみ）支給額がわかる書類のコピー
- ・（特定疾患の場合のみ）特定疾患医療受給者証のコピー

【注意】領収証のコピーは、長期療養（診断書に記載されている傷病）に係るもののみを提出してください。診断書発行病院とその関連薬局の領収証のみ有効です。診断書発行病院以外の病院の領収証のコピーを提出する場合には、診断書に記載されている傷病との関連性について、理由書を作成して添付してください。また、交通費や文書料、長期療養以外の病気にかかった医療費や介護施設等医療機関でない施設の入所料などの領収証のコピーは受領できません。

—〔家族共通〕以下の質問は、家族全体で一つの質問となっています。

受給者があなたではない場合があります。家族に確認をしながらチェックしてください。—

**Q12 生活保護を受けていますか？**

いいえ、受けていません。（必要書類なし）

はい、受けています。

必要書類→ 保護決定（変更）通知書最新3ヶ月分のコピー

（受給金額、受給年月日・期間が記載されていること）

**Q13 児童手当（旧子ども手当、中学生以下対象）・児童扶養手当・児童育成手当・福祉手当等の児童関係手当を受けていますか？**

いいえ、受けていません。（必要書類なし）

<受給資格のある手当について、受給をしていないのはなぜですか。理由をお書きください。>

はい、受けています。

<受給している手当の名称を全てお書きください。>

例： 児童手当

必要書類→ 手当の支給状況が分かる書類（受給関係通知書等）のコピー（受給金額、受給年月日・期間が記載されていること）

**Q14 令和4年（2022年）4月1日以降に火災や風水害などの災害を受けたことがありますか？**

いいえ。（必要書類なし）

はい。

必要書類→ 次の全部

1. 本学様式 被災申出書の原本
2. 被災証明書のコピー又は罹災証明書のコピー
3. 日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段（田・畑・店舗等）に被害があって、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額がわかる書類のコピー

**Q15 東日本大震災又は熊本地震で被災しましたか？**

いいえ。（必要書類なし）

はい。

必要書類→ Q14の必要書類1～3の全部（ただし、3の書類に限り既に大学に提出した場合は不要）

◇学生本人用の質問は以上です。日本に同居している家族がいる場合は、家族用の必要書類判別マニュアルをあなた以外の家族人数分プリントアウトし、一部ずつ左肩をホチキス留めして提出してください。

<<ご記入いただいた情報は、授業料免除等に係る業務のために利用され、他の目的には利用されません。>>